



予防接種はお済みですか？

◎問い合わせ 健康推進課 ☎0561・37・5813

予防接種を受けることにより、感染症を予防したり、かかった場合に重症化しにくくする効果が期待されます。

予防接種法に基づく予防接種は、下記の料金または無料で接種できる期限が決まっていますので、希望される人は忘れずに接種しましょう。

高齢者の予防接種



●高齢者肺炎球菌予防接種

期限 3月31日(水)まで

ところ 町指定医療機関(令和2年度保健事業年間スケジュール、町ホームページ参照)にて予約をしてください。

内容 肺炎球菌ワクチンを1回接種(要予約)

対象 高齢者肺炎球菌予防接種「ニューモバックス NP(23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン)」を受けたことがない人のうち、次の①または②に該当する人

①生年月日が次の期間内の人

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
大正14年4月2日～大正15年4月1日	大正9年4月2日～大正10年4月1日

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる機能のいずれかに障がい(身体障害者1級)を有する人

費用 2,500円(生活保護世帯は無料。ただし、健康推進課での事前申請が必要)

持ち物 「令和2年度高齢者肺炎球菌予防接種のご案内」(令和2年4月に対象者に送付済み)

その他 町指定医療機関、長久手市・日進市・豊明市の協力医療機関以外の愛知県広域予防接種実施医療機関にて接種される場合は、健康推進課での事前申請が必要です。

子どもの予防接種

●麻しん風しん(MR)第2期(無料)

対象年齢	本年度の対象者	接種回数	接種期限
就学前の1年間(年長児)	平成26年4月2日～平成27年4月1日生	1回	3月31日まで

麻しんは大変感染力が強く、症状も重い病気です。風しんは妊娠初期に感染すると胎児に障がいが出ることがあります。自分だけでなく、周囲の人に感染させないように予防接種をすることが重要です。また大学の入学や就職、海外渡航にあたり、麻しんの予防接種を受けていることを求められることがあります。

●日本脳炎第2期(無料)

対象年齢	接種回数	接種期限
9歳以上13歳未満	1回	13歳の誕生日の前日まで

日本脳炎第2期予防接種は、幼児期に接種した第1期初回1回目、2回目、第1期追加に加えて接種することで、より免疫を強化することができます。



<予防接種を受ける際の注意点>

接種機関：町指定医療機関

※必ず医療機関に接種日の予約をしてください。(予約は診察時間内をお願いします。)

※町指定医療機関以外で接種される人は、事前申請が必要です。母子健康手帳を持って、健康推進課窓口にお越しください。

※日本脳炎第2期の予診票は小学4年生の春ごろに郵送しています。予診票が紛失などでお手元がない場合は再発行致しますので、母子健康手帳を持って健康推進課窓口までお越しください。

★詳しくは令和2年度保健事業年間スケジュールまたは町ホームページをご覧ください。